

平成 27 年度第 2 回北海道ブロック協議会
第 2 回北海道代協理事会
議 事 録

平成 27 年 7 月 15 日(金) 13:00~17:00
於:ホテルライフオー ト札幌

出席者 (以下、敬称略)

日本代協理事	木内 彰		理事	川口 直一	札幌	理事	大橋 敏	函館
日本代協理事	山口 史朗	札幌	理事	濱谷 一弘	札幌	理事	濱中 公也	函館
会長	羽山 和広	帯広	理事	嶋田 拓馬	札幌	理事	上畑 雅則	釧路
副会長	松浦 則雄	函館	理事	廣瀬 禎	室蘭	理事	大高 喜弘	釧路
副会長	佐々木 雅之	札幌	理事	山本 仁	旭川	理事	通岩 稔	釧路
副会長	寺田 賢	旭川	理事	坂本 信一	旭川		佐藤 聖	苫小牧
副会長	吉田 和彦	釧路	理事	佐々木 直人	旭川		白戸 俊成	札幌
副会長	深井 弘美	帯広	理事	鈴木 雅裕	小樽		澤田 憲孝	帯広
専務理事	伊藤 隆人	札幌	理事	本田 秀一	苫小牧			
常務理事	酒井 正衛	札幌	理事	小笠原 信夫	千歳			
理事	田中 幹	札幌	理事	田代 誠治郎	函館	事務局	藤田 和代	

司会 専務理事 伊藤 隆人

1. 開会の辞(佐々木)

2. 北海道代協会長挨拶(羽山)

暑い中、お忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。皆さまの活発なご意見を賜りたいと思います。其々の代申会社では、すでに保険業法改正の関係で色々な政策、勉強会等々あると思いますが、私のところの東京海上も来春にかけて支社単位で各代理店に対してのチェックリスト作成を完全にやると動き出しているようです。経営管理体制ということで、収保の大小に関係なくこの法律が来年 5 月に完全に施行される。今年の 12 月末までには全ての事を整備しなくてはならない。代申の担当者から言われていることと思います。それに伴って北海道代協・日本代協もそうですがコンプライアンス体制とか、法律の勉強等々、更に今年度も皆さまに情報提供できるものはどんどんして行きたい。情報量がどんどん増えると思います、メール等で行くと思いますので、タイトルを見てご覧戴き目を通して戴きたいと思います。今日は長時間になるとは思いますが宜しくお願い致します。

3. 日本代協理事挨拶(木内)

今日は、6 月 5 日には無事成功裏に総会が終わられたということでおめでとうございます。3 つの代協が集まった北海道代協ですから大変盛大に、また行事も大変盛りだくさんに行われている代協ですから敬意を表する次第です。今年は改正保険業法の施行に向かって準備する法人個人にとって大変大切な時期です。今年度の代協活動も今日からスタートです。同じ仲間同士話し合い、より良い方向性に向いて恙なく施行を迎えられると幸いだと思っています。今日は平成 27 年度スタートのブロック協議会ですから実務を行う、役員の方の忌憚のないご意見を戴き進行していくことを祈念してご挨拶に代えさせて頂きます。

4. 募集規範朗読(佐藤)

5. 議長選出

議長には松浦氏(函館)が指名され、承認を得た。

6. 出席理事数の確認

議長より、26名の理事出席により成立宣言された。

7. 議事録署名人の選出

議事録署名人は定款に監事が署名することになっておりますが、本日は2名の監事が欠席しております。よって田中氏(札幌)、濱谷氏(札幌)にお願い致します。

8. 議事

[I] 承認事項

(1)平成27年4月17日開催 北海道ブロック協議会・理事会議事録の承認

上記議事録と、6月5日総会議事録はすでにメールで議事録を送らせて戴いております。誰からもご指摘等はありませんでしたので承認して戴いたものと確認させて戴きます。

[II]報告事項

(1)日本代協通常総会 (2)理事会報告(木内)

・6月16日日本代協総会。第1号議案、前年度の事業報告承認。第2号議案、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録承認。第3号議案、共立の監事が退職に伴う辞任に伴い、新しく共立から監事が選任されました。総会議事録は配信されております。

6月15日第2回理事会開催。

7月10日第3回理事会報告。資料より、

・6月末正会員増強運動の報告。全国総合計で11,677会員。例年4月・5月と退会が多い。6月になって入会の方が多くなり、3か月で入会159店、退会240店、81店減となっております。北海道代協は入会7店、退会19店となっております。600店に向けてここ数年頑張っ戴いていますが、これから盛り返して戴きたいと思っております。

・トータルプランナー認定状況。認定者は6月末現在、9,898名。トータルプランナーを社会的に広報していかなければならないのですが、損害保険協会のトータルプランナーのいる代理店の登録者が4,158名、代理店の数が2,409店とまだまだ未登録が多いので是非、登録して戴きたい。店主だけでなく、従業員の方も登録戴きたい。

・代理店賠償「日本代協新プラン」の更新。大型代理店は「補償を大きく」との要望もあり、今回新しく2種類の補償内容になっている。不明な点は事務局に確認して戴きたい。

・第35次PIASは14名参加。米国は貧富の格差が大変大きくなっている。訪問先の代理店では取扱いの健康保険契約が米大統領の皆保険の政策により大幅減になっているとの報告があった。

・損害保険協会の新体制、新協会長会社はあいおいニッセイ同和損害保険の鈴木社長が就任。新しい取組みは第7次中期基本計画がこれから3年行われる。新しい項目は自動走行システムによる新しいリスクへの取組みが協会の話題となっている。保険犯罪が蔓延しているようです。損保ADRの一

層の体制強化が謳われている。

・7月8日、損保7社・損保協会と日本代協との懇談会が行われた。翌9日業界紙と懇談会が開催された。(山口理事出席)

・7月22日第1回活力研が行われます。

・定款及び登記事項変更がありましたら日本代協へ提出をお願いします。

・表彰者選考会議構成員の委嘱、コンベンションの折に表彰する方を審査する人選が行われ5名が委嘱されました。

・代協正会員の実態調査の実施。野村総研の協力を戴き、今年度行うことになりました。5年前に行っている。

・今年度の広報情宣活動はTV媒体を活用したPR企画。トータルプランナーの紹介、代協活動を広報する。みなさまの保険情報紙の活用をお願いしたい。

・各代協に於ける副会長の任期の件。3期6年の変更案は否決された。

・委員会別事業計画推進状況

・企画環境委員会は、現状と課題のパワーポイントを使つての活動のお願いがあった。支部長まで講師が出来る方向で進めている。

・教育委員会は、トータルプランナーのいる店の登録を進める。岩手代協は事務局から毎日メールを流し、全員登録をした。

・組織委員会は、新入会員の代協に対する期待を裏切らない受入対応依頼。

県代協経営マインドを考えてほしいとの依頼があった。

国民年金基金に関しては、各県で独自委員会を作って活動して戴きたい。

・CSR委員会は、通常の活動報告と盗難防止キャンペーンについては各県でやるのではなく、盗難の多いところでやることになっている。

・広報委員会は、みなさまの保険情報紙の購入拡大キャンペーン

・ビジョン委員会は、今年度のコンベンション

・地域別は、会長からの報告でPDCAを行っている報告の中で、九州地域でMSの加入率が低い話より、高梨副会長が九州全県を訪問行脚した。持参資料に各県の加入代理店名簿と、加入率の低さを裏付ける一覧表持って行ったので、インパクトがあった。福岡代協ではコカ・コーラの企業代理店より賠償加入目的の代協加入もあったようです。エース社の代理店の事故事例のなかで裁判に負けた情報の紹介もあり、企業代理店では益々賠償の重要度が高まっているようです。北海道代協の入会も専門にこだわらない考え方も有りかと思えます。

・その他として、損保協会作成の「お客さまからの信頼を高めるための募集コンプライアンスガイド追補版」の紹介がありました。これを見て12月まで方向性を決めて戴きたいと思えます。

(山口理事より補足の報告)

・高梨副会長の九州行脚で仕入れた話。エースの非会員代理店が裁判に負け賠償を支払った事例が紹介された。代理店賠償の必要性をアピールすることは代協の会員増強に繋がる。業法改正で益々代理店賠償の必要性は企業代理店でも、また保険会社からも更に高まっている。

・業法改正がらみで、比較推奨販売の代理店には保険会社からの支援はない。ではどこが支援するかといえば代協しかない。会員増強のチャンスである。

・損保7社懇談会の報告。参加者はあいおい、共栄、SJNK、東京海上日動、日新、富士、MSの専業チャンネルの責任者。この会は代協側からは会員増強、損害保険大学課程の募集、代理店賠

責の協力依頼を強力にやっている。これに対して、保険会社側からは、各社の対応状況、進捗状況等の報告。その後、フリーディスカッションの形で行われている極めて率直な意見交換の会議です。あいおいはプロ会を通じて啓蒙をずっと情宣しているし、代理店賠償の加入も勧めている。共栄は、7月、9月、12月に社内通達を出している。東京海上日動は、コンサルティングコースをTQの認定制度に入れることを検討している。保険会社からの要望はターゲットを明確にするため、保険会社訪問の際には、代協会員名簿を持ってきてほしい。尚且つ、昨年度はパートナーズが全社入会したが、その代協側の対応について著しい温度差があるとの指摘を受けた。折角協力(入会)したのに代協側の迎える姿勢に問題はないか反省させられた一面があった。SJNKは社会保険について、今まで、あまりにも無関心過ぎた。今後は研修生の就職先に関しては社保の無い代理店には入れない。日新は、社内イントラネットと代理店オンラインで協力している。富士も社保について言っています。MSは、九州本部長が賠償は重要であると考えている指示を出している。MSISは今年度から入る。色んな面で垣根のない議論や認識の共有が出来た会議でした。正直、我々の側からは言いたいことは自動車保険の事故有等級の問題など一杯ある。まず大事なものは、同じ土俵に立って信頼関係を築くことであって、その上で本音で物が言い合える関係になりたい。そういう順番で少しずつ状況を動かしていきたいスタンスで臨んでいる。直ぐには我々の思う状況にはいかなないかもしれないが、そういう思いを込めてやっているとう理解してほしい。

- ・業界紙の記者取材より、2代協総会取材であまりにも違いがあり驚きの紹介がされた。一つの代協総会には損保協会ははじめ各保険会社まで勢揃いしていて、三冠王を達成している。もう一つの代協は保険会社からも誰も来ていない、損保協会から代理で来た方も挨拶して直ぐに帰ってしまった状態で、会員増強に関して二桁のマイナス。これを見ても保険会社との関係構築がその代協の活性化、会員増強に繋がるのが明らかである。記者からの指摘があった。

- ・22日には活力研がある。こちらは協会長会社4社の専門チャンネル責任者との会議で、内容は代理店1人当たりの生産性の向上の為に代理店は何をする、保険会社は何をする、というテーマで話し合いをする。

- ・8月3日には、損保労連と初めての話し合いをする。共通することはお客様目線、これを話し合いのテーマの中心に考えている。

- ・高梨副会長の成果より、今後、北海道代協でも日本代協役員をお迎えする時には、十分、真似ることが出来ることである。日本代協役員も地方代協に出向く時は、まず保険会社本社から地方へアテンド、お声掛けいただいて出向く。役員の申し合わせ事項になったのが、観光地周りを止めて、保険会社回りをしようと考えている。まず来る前に本社に手を打ってから保険会社を回る。

(3) 全国会長懇談会報告(羽山)

6月16日に第1回全国会長懇談会が行われました。

- ・資料 p46 より。1.平成26年度代協正会員増強運動 優秀代協の表彰(93万円)が行われた。2.全国一斉「国民年金基金推進キャンペーン」表彰(29万円)が行われた。3.三冠王(会員増強・年金基金・コンサルティングコース)の表彰(33万円)が行われた。4.支部活性化の好取組み事例発表が行われた。5.平成27年度 事業計画の推進、①会員増強 ②国民年金基金 ③損害保険大学課程 ④代協コンベンション ⑤業法改正対応 ⑥勤務型代理店移行状況 ⑦その他の情報提供として、「現状と課題」、JCM、マイナンバー制度、総合労働相談所、金融庁総務企画局からの要請

- ・p48 残念ながら、北海道はコンサルティングコースのみの目標達成でした。

- ・p49、宮城県代協石巻支部の会員増強取組事例発表の説明。
- ・横浜中支部は会議をする時、役員が全員参加できる日程をスケジュールサイト「伝助」で把握して100%参加できる日程で行う。イベント、セミナー等の案内はメールする。FAX する。電話する。三段構えで案内を徹底している旨の紹介があった。
- ・P54、代申会社別 正会員増減表は保険会社訪問の際に示すと良い。
- ・p55、国民年金基金の目標と獲得実績を表にする。
- ・p56、トータルプランナーの認定状況等について。損保協会のHPから登録できるが、北海道の登録状況はまだまだである。
- ・p57、コンベンションについて 8.会費は7,000円程度の予定。9.日程と内容は11月13日12:30～、基調講演は元全日本サッカー監督の岡田武史氏。北海道代協は地域の物産紹介をさせて戴く。懇親会は北海道ブロックから紹介の青山千景アナウンサーと決定しています。
- ・p60、勤務型代理店等の会員資格移行に伴う対応について北海道は終了済み。これらを併せて代理店確認の為、日本代協からアンケートが回る予定です。
- ・p61～、マイナンバー制度がはじまります！2016年1月から実施、代理店の社員の社会保険や給与関係で絶対管理しなければならないので取り扱いには十分ご注意ください。保険の支払いでは代申会社により取扱いが違ってきます。詳しい情報が入り次第情宣して行きます。
- ・p65～会員の方で、こんなことでお悩み、お困りではありませんか？社労士はこんな仕事をします。労働社会保険の手続、就業規則の見直し、職場トラブルの解決等々の相談に乗って頂ける全国社会保険労務士連合会ナビダイヤル(0570-064-794)にてご相談、ご利用下さい。
- ・p68～金融庁より「ゆう活」の案内が届いています。早く仕事を初めて、早く仕事を切り上げて、夕方を活用する案内です。
- ・昨日、佐々木副会長、田中札幌支部長と共に損保協会北海道支部へ新任の森脇新事務局長にご挨拶して来ました。各支部と各拠点に於いての懇談会は今年度も実施して下さいようお願いして来ました。日程の連絡がありましたら、其々懇談会を開いて協力体制を築いて下さい。10月7日12時から北海道の意見交換会が決定しております。今月28日、損保協会の新しい委員長になられるあいおいニッセイ同和伊藤執行役員と森脇事務局長との顔合わせになる懇談会があり、私と山口理事とで伺う予定になっています。
- ・損保協会とCSR広報委員会とで協力して行っている「ぼうさい探検隊」は、文部科学省のHPの「土曜学習」で検索、「土曜日の教育活動推進プロジェクト」にて進めていくこととしています。ここで活動を訴えることができますので土曜学習を利用して「ぼうさい探検隊」を推進してやって戴くことを話して下さい。学校の方でも乗って頂けるのではないかと思いますのでこれを使って募集して下さい。

(4) 日本代協委員会報告

【教育委員会】(佐藤)

- ・6月27日、第2回教育委員会が京都開催されました。(昨年度、トータルプランナー募集目標840名を大きく上回り、実績数で1,200名超え達成。)
- ・今年度の教育委員会の行動指針が決まりました。「聴く」、「伝える」、「関わる」に決定しました。
- ・2015年度の教育委員会諮問事項は①損害保険大学課程関連の運営・検証・改善 ②日本代協の教育制度のグランドデザインを描き、独自の教育プログラムを構築する。
- ・損害保険大学課程運営は来年度からカリキュラムを大幅に見直し、科目が統合されることとなりまし

た。

・コンサルティングコースに於ける教材等の提供についての説明がありました。来年より、認定保険代理士から移行したトータルプランナーの更新がインターネット試験で実施される。決定です。

・トータルプランナーのいる代理店登録は6月12日時点で、北海道は理事26名中登録が19店、すぐ登録するが7店現在は全員登録になっています。各支部長にお願いします。7月末までに全支部幹事の方の登録を済ませてほしい。支部教育委員宛にメールしますので、大至急登録をお願い致します。

・今年度のコンサルティングコース受講者募集目標が北海道代協は40名となっております。これは代協会員数、代理店数を検証して出した数です。近々北海道の教育委員会を開いてどの様な形で行うかを決めます。

・日本代協認定講師の育成は各ブロックで大学で講師をする人を一名決定しなくてはならないので四役と決定させて戴きます。

・羽山会長からの指摘で、皆さまの所に「損害保険トータルプランナー、損害保険プランナーの皆さま」へのメールが届いているかと思えます。この中で、最後の方に、「次の認定取得者の方は認定有効期限が近づいています。」これは、1996年9月から2001年6月までに取得した旧特級一般資格から損害保険プランナーに移行認定された方は期限が近づいている旨の文言が入っています。これは、その間に取得した方は今年の12月31日に損害保険プランナーに移行されているので、12月31日に専門コースの更新試験が届きます。その前までに更新試験を受けて下さい。ということです。専門コース更新試験は、損害保険協会から皆さまの所にメールでご案内が行きます。その都度、届いた方から更新試験を受けて下さい。試験はパソコンで受け、合格するまで何度も受けられることになっています。ただ、少し難しい問題もあります。勉強にはなると思えます。

【組織委員会】(川口)

・昨日、第2回目の全国の組織委員会がありました。

・今年度の会員増強の目標は3月の会長会議で決定された12,500店を全国目標として掲げて各代協に自主目標を募ったのですが、集計結果が12,249店と目標に届かなかったので、再度修正ということで各代協に割り振りして合計12,504店が今年度の日本代協目標となりました。その中で、北海道代協は636店を目指す予定です。なかなか大変な数字になっております。

・国民年金基金ですが、例年通り全国で120件の目標で、北海道は4件の割り当てがきています。大阪代協は委員会を作っていて、毎月委員会を開催して毎年目標を達成している。他の代協でも委員会を作った所があります。日本代協でも推奨しています。北海道代協でも考えていかなくてはならないと思っています。

【企画環境委員会】(濱中)

・24日委員会の為、報告はなし

【CSR委員会】(坂本)

・17日委員会の為、報告はなし

【広報委員会】(嶋田)

・6月23日第2回広報委員会が開催されました。

①みなさまの保険情報の次号の内容が決まりました。マイナンバーの件を一面にする。

購読者拡大キャンペーンを行うことが決定しました。キャンペーンでは、8月31日までにお申し込みいただいた方全員の特典で、10月号を50部無料進呈！する。さらに年間800部以上で代理店名入れをお申し込みなら、10月号を名入れして100部無料進呈！！期間限定の無料キャンペーンを行います。これに関しては各支部のCSR広報委員会の皆さまに伝達依頼してあります。支部におかれましても購読者拡大キャンペーンにご協力戴きたいと思っております。北海道はノルマではないのですが、1支部1購読者を宣言してきています。是非ともご協力の程、宜しくお願い致します。

②今年度のTV媒体のPR番組を2月から3月にかけて行う。広告代理店3社、毎栄、電通、共同広告社のプレゼンテーションを受け、採点方式で審議し、今年度も電通の企画を採用とし、内容はナレーターを使ったドキュメントタッチの番組を作ることを決定した。今後、詳細が固まり次第、随時報告したいと思っております。

【ビジョン委員会】(佐々木)

・7月28日委員会の為、報告はなし

(5)各支部活動報告および予定計画報告

- ・札幌支部－資料 p28。5/15札幌支部総会出席39委任状108で成立開催。同日セミナー開催は北海道警察捜査第四課による「反社会的勢力に対する心構え」でロープレをした。6/10新入会員オリエンテーションは小樽支部と千歳支部より各1名の参加も戴いて開催した。広報誌ホームドクター統合版5万部発行に広告を掲載した。10/14代理店賠償セミナーを開催させて戴きます。
6/29生命保険募集人協会JAIFA札幌協会会長と事務局長と佐々木副会長と私で懇談をした。今後、新しい展開がありましたら報告したいと思っております。
- ・室蘭支部－5/14総会。5/19無保険車追放キャンペーンを室蘭工業大学でしたが、果たしてそんなにバイクがあるのかな？むしろこれからは自転車の方に目を向けた方が良いのではないのか。自転車に自賠償はないが、自転車の交通マナー・交通ルール違反の啓蒙と同時にどうしたら賠償に対応出来るか保険の知識が少ないように思うのでこちらに目を向けてはと考える。7/9知利別川周辺の清掃活動をし、その後、懇親会を行った。8/20一泊のパークゴルフ、夜は麻雀で懇親会を行う。
- ・旭川支部－資料 p29、毎月定例の幹事会を行っている。4/22無保険車追放キャンペーン旭川で13名参加で行っている。同日、昨年度と一昨年度のチャリティーパークゴルフとボウリングで集まった10万円を旭川市長に手渡しで「旭川子供基金」に贈呈してきた。今回、2回目となる。5/13チャリティーボウリング大会を行い、27,000円位集まった。これも10万円になった時点で寄贈する。5/22支部総会。その後、青山千景氏による「自己分析のアートセラピーと敬語のマナー」と題したオープンセミナーを開催、会員、保険会社社員、友人、知人で62名参加戴いた。6/12北見地区連絡会と無保険車追放キャンペーンを北見で行い、「いちごの杜」にタオル200枚を寄贈して来ました。6/19新入会員オリエンテーションは新入会員の他、既存の全会員にご案内して18名参加して行った。今後は来年1/20、60周年記念行事を開催いたします。実行委員会も立ち上げ着々と準備中ですので、予定に入れておいて下さい。
- ・小樽支部－資料 p29のとおり。5/22総会には羽山会長と佐々木副会長に来て頂いた。7/11小樽運河清掃は小樽のお祭り「潮まつり」に向けての清掃活動に参加。今年の潮まつりの「ねりこみ」に、あいお

いニッセイ同和と損保ジャパン日本興亜に参加してもらうことになった。8月、フェリーで無保険車追放キャンペーンを行う予定です。

- ・苫小牧支部－4月から5月で6回、苫小牧民報に1段広告、代理店名だけですが、久々の広告掲載をした。5/22 定時総会。7/17 ボウリング大会・懇親会をする。会員、従業員、保険会社を含めて39名の参加予定です。その前午前中にドライビングスクールで無保険車追放キャンペーンを行う予定です。
- ・千歳支部－5/18 無保険車追放キャンペーンは3名で80部ポスティングをした。5/23 定期総会は吉田副会長と伊藤専務理事にご出席戴いた。6/27 ゴルフコンペを保険会社社員と提携業者さんで行った。7月幹事会、9月ゴルフ、10月セミナーを予定している。
- ・函館支部－幹事会は毎月行っている。5/8 無保険車追放・交通安全キャンペーンは17名参加で国交省の方の参加も戴いて行った。5/13 幹事会と定時総会を佐々木副会長参加で行った。6/22・23 北海道新聞折込チラシ(道南郡部地区)7,200枚と「青いポスト」広告掲載125,000部。これは北海道代協のブログにもアップしてあります。今後は7/23 幹事会・ボウリング大会・懇親会を保険会社社員も参加して行う。10/13 代理店賠償セミナーを予定している。
- ・釧路支部－5/13 無保険車追放キャンペーンをイオン釧路に場所を変え18名参加で行った。5/29 定時総会と支部セミナーを「新しい保険募集ルールと代理店のあり方」と題して、日本代協副会長小平氏に講演して戴いた。6/22 第1号の釧路支部広報紙(回覧)を作成し会員に配布した。今後定期的に発行していく予定です。8/8 恒例の釧路港まつり舟漕ぎ大会にチーム名「地震保険に入っていますか」で参加します。9/12 パークゴルフ大会懇親会を保険会社に声掛けて行う予定です。5月6月であいおいニッセイ同和、東京海上日動、日新火災で代理店賠償の説明会を行った。
- ・帯広支部－資料 p31 記載のとおり。7/9 支部セミナーで「今さら聞けないビジネスマナー」基本中の基本を勉強しました。32名の出席。改めて見直すことが出来て非常に好評だった。

(6) 北海道代協各委員会報告

【教育委員会】(佐藤)

- ・委員会が開催されていないので報告なし。

【組織委員会】(川口)

- ・日本代協会員増強は3か月毎に目標を掲げてやっている。6月末で1店増加。9月末30%増加。11月コンベンションに向けて早期に12,000店目標達成して、表彰式をやりたいということで動いている。北海道代協の目標は当初631店でしたが、修正目標で636店となっています。
- ・資料 p19。4・5・6月でマイナス19店、プラス8店と昨日釧路支部入会1店で579店。3月末よりマイナス10店です。北海道代協としては何とか9月末までに589店にして後半プラスに持って行きたいと考えています。各支部長、各支部組織委員長がどんなに努力しても636－579＝57店はかなり厳しい数字です。今日、この会に出席の理事の方をお願いしたいのですが、9月末までに1店のご入会をお願いしたいと思います。反対の挙手なし。是非、宜しく願い致します。
- ・昨日の会議で、来年度の業法改正に向けて、企業代理店を狙うチャンスであることと、生保が主の代理店も狙い目と考える。
- ・国民年金基金は今年も4件の目標です。今月24日の組織委員会で検討したいと思います。

【事業委員会】(白戸)

- ・7月24日委員会開催の為、報告なし。
- ・資料 p26。7月1日からDRPネットワーク北海道と入庫誘導キャンペーンを開催中です。是非、積極的に参加して戴き事業収益を伸ばしていきたいと思っております。この表彰式が10月23日に行われる予定となっております。この会議の前にランチミーティングをしてきたのですが、一般の会員さんはDRPのことや登録利用の仕方が分からないことがありますので皆さまフォロー宜しくお願い致します。

【企画環境委員会】(濱中)

- ・6/11以降の報告。当委員会は主にモニタリングをしている。日本代協企画環境委員会はデータベース化を図っているので、各委員さんからのデータ収集を行っているところです。札幌で1件あったディーラーの不適切な募集を事前に食い止めた話の報告もありました。各支部でも積極的な情報収集をお願いします。
 - ・ディーラーに対しての警告文は4支部(旭川・函館・帯広・札幌支部)で送付済み。
 - ・今年度のエース社のセミナーは札幌支部と函館支部と決まっております。
 - ・日本代協企画環境委員会の提言として、各保険会社のディーラー関連事故案の支払いについて、ディーラーの二重見積りやディーラーだと高い支払いが行われているのではないかとこの疑惑を問いただすための強化指導の要請が出来ないか委員からの要望を日本代協に持って行く予定です。
 - ・ディーラーで行われているスモールリペア、「保険を申込みと小損害のプレゼントします」これを日本代協としてできないのか委員から指摘がありましたので、持って行く予定です。千葉県代協は正式にスモールリペアを立ち上げて制度化完成の情報がありました。この資料を持って日本代協企画環境委員会で検討していく。
 - ・火災保険で住宅の修理の見積りをしますという広告で日本住宅補償検査機構の隣に日本損害保険協会の正式ロゴを載せたチラシを配布しているという情報がありました。これはすでに吉田副会長から地元損保協会へ報告済みです。情報を共有しております。
- ジェネシスという札幌の業者は火災保険を使った建築改修工事請負契約書なるものを結んで消費者に不利益をもたらしているという情報を日本代協へ報告する予定です。

【CSR 広報委員会】(坂本)

- ・グリーン基金の取組みで昨年は「もりねっと北海道」と「霧多布湿地ナショナルトラスト」の2団体に参加戴いておりますので、引き続き今年度も取り組むことにしています。
- ・みなさまの保険情報の購読拡大キャンペーンとして、まずCSR広報委員が申込みをした。支部役員の方にも是非、購読をお願いすることになっております。支部長、副支部長は協力をお願いします。
- ・無保険車追放キャンペーン・グリーン基金・ぼうさい探検隊の進捗・結果報告。無保険車追放キャンペーンは全支部で取組みが行われており協力ありがとうございました。グリーン基金その他で清掃活動は、室蘭支部では知利別川で行われております。旭川支部では子供基金に10万円の寄付がありました。今、一番力を入れているぼうさい探検隊は札幌1件、室蘭1件、旭川1件+もう1件、苫小牧1件提案中、千歳1団体予定、函館1件申込済み、市内全域の学童に案内。釧路は小学校1校決まりそう、帯広3件目標と全支部が取り組んで申込戴けるようなので本部で良い報告が出来る。
- ・チェックシートで各支部の予定を伺っております。
- ・秋の地震保険普及キャンペーンは10月頃、各支部で取り組む事を確認しております。

- ・盗難防止の日キャンペーンは今年も札幌支部単独で行ってもらうことになりました。
- ・交通遺児等育成基金についての検討は現在統一しての取組みは難しいので、各支部で検討して戴くことになりました。
- ・「0からの風」DVDの高校向け無料配布各支部の取組みは、教育委員会で行っている高校出前講座と絡めて協力させて戴きたいと考えております。
- ・その他。新たなCSR活動の取組みで、代理店本業に係わるような社会貢献活動の話し合いをもちました。事故を未然に防ぐ事、地域の危険地帯を把握し大人版ぼうさいマップを作って事故対策が出来ないか等話し合いを持ちました。

(7) 支部歴代役員年表、北海道代協歴代役員年表(酒井)

資料 p31～p34。今後の表彰基準に対応する為、各支部より役員の記事を取りまとめ添付しました。追加で補記が必要だったり、不備がありましたら、事務局までお知らせ下さい。

(8) 政治連盟臨時代議員会報告(羽山)

資料3により、泉会長の日頃は政治連盟の活動にご協力をいただき、感謝を申し上げる挨拶。今後の運営方針の説明。1月～5月業務報告。5月末残高試算表。5/31現在の27年度会費入金一覧表の説明が行われた。

北海道代協の政治連盟会費の一覧が羽山会長より報告された。

以上、全ての報告事項について議長は質問等を諮った。

吉田副会長より、教育委員会、損害保険大学課程専門コースの更新試験についての質問。

旧保険大学の認定保険代理士は更新免除だったが、今回から免除にならない。今後は更新免除になる予定はないのか→全くない。

年配者から更新試験が見にくいとの指摘。→損保協会に申し入れする。

生保協会と一緒に試験会場がざわつくので改善できないか。→本部に持って行き報告する。

[Ⅲ] 審議事項

◎ 組織委員会より会員増強について

① 川口組織委員長より、会員増について今年度の目標数は636店に変更で行きたいと提議。

② 国民年金基金については4名加入を目標で行きたいと提議。

③ 羽山会長より、資料3、p11～北海道代協平成27年度政治連盟会費の説明と早期の納入依頼。

以上、議長は質問等を諮り、質問なく拍手を持って承認されました。

(1) 支部助成金について

羽山会長より、前回の会議で話が出ておりました件、支部の活性化の為に会員増強対策費を今年度は9支部一律5万円の助成金を出す。用途は会員増強の対策費でセミナー開催費、広告費です。飲食代への使用は認めない。前渡し方法で、3月末までに使用報告書提出。地域性、活動の差があると思うが公平一律とする。3月の報告を受けた後、次年度の事を考える。主旨説明がなされた。

以上について議長は質問等を諮る。

意見:札幌支部田中。会長の云う、「公平に一律5万円」は一律5万円が公平なのか。各支部の事情、

地域性、会員数、支部の大小を考えてみると一律 5 万円は検討すべきではないか。

回答:会長。質問内容は四役会で十分検討した。今年度はとりあえずこれでスタートしてみて支部活動を見て、次年度に向けて考えて行きたい。

意見:川口組織委員長。今年度は大変大きな数字の会員増をしなくてはならない。成功報酬として出して戴ければヤル気も出る。1 件会員増をしたらいくら出す方がヤル気がでる。ただ 5 万円を出すのはヤル気が出るのか疑問だ。成功報酬で払って戴きたい。

回答:会長。意見を承る。検討させて戴く。今年度は一律で最初の 1 歩としたい。

意見:室蘭支部廣瀬。支部活性化は分かるが、この発端は広い範囲の地区が活性化に支障きたす。これの延長線上と考えてよいか。

回答:会長。その意味もある。各支部の一つの材料として使って戴く、会員増強の補助として使って戴く、北海道代協としてバックアップしたい。交通費等々何処にどうしてという差が出て来ると考える、一律 5 万円が公平でないかもしれない。報酬制度の方法もあるかもしれないが、まずはこれでスタートしたい。1 年で余った残余金は戻して戴くことにしたいと考えている。

意見:札幌支部山口。今の話を聞くと、5 万円使い切りで渡すのか、余ったら返すのか。ハッキリすべき。やり方は他にもあるのではないか。5 万円の枠で使用した分だけ請求する後払いとか、どういう方法かは、最初にしっかり決めるべきではないか。

6 月 8 日の開催案内の時は審議事項に会費の統一についてと書いてあった。今日の会議次第には支部助成金についてと変わっている。これは反則。最初議題に無いものを今日挙げるのは考えられない話だ。

回答:会長。色々話し合った結果、基本的には 5 万円は使い切り。用途は会員増強対策費、セミナー開催費、広告費で、飲食代は認めない。残った時は返金するかをご審議戴きたい。

案内と次第の違いは手違いです。申し訳ありません。

意見:川口。公平性といわれたのですが、20 会員の支部と 180 会員の札幌支部で同一金額は公平でないと思う。

回答:会長。それは公平性でないといわれればそうだと思う。それでも今年度は 9 支部一律 5 万円としたい。

意見:釧路支部通岩。会費の値上げの話もあったと思うが、支出を増やすのは疑問で、先に 45 万円の支出を決めて、値上げの話が決まっていない。それを疑問視する。そもそも先に支出を増やすということよりも、本当に議論しなければならない話は、以前出た話で、理事の数、開催頻度をどうする話が途中のままではないか。支部の運営資金だけ考えてばかりいる。ドンドン増える支出をセーブしないでさらに増やすというのは考えものではないか。順番が逆だと思うが。

回答:会長。おっしゃることも分かります。会費の件はその他でお話します。支出が先、会費の件、全部が絡んでくる。支部の活性化、会費統一と全て絡んでくることで、定款も見直さなければならない、事業収入の件もある。それでも支部の活性化、会員増強の為に一律 5 万円を急ぎ、会員増強の為に力になりたい。確かに支出の部分、詰めれるところの話も出てきている。

意見:函館支部大橋。其々意見は良く分かる。5 万円の枠を持って、後は申請払い方式が良いと思う。

回答:会長。申請方式も考えた。では、どこで審査するか。それも問題になった。四役で審議するか等検討した結果、先に 5 万円渡し、後から報告してもらう方が良いと判断した。基本は使い切り。もしも残ったら戻す。

意見:函館支部濱中。活性化と会員増強を分けた方が良い気がする。活性化だと会員増強でない所で使っても良い話と、会員増強は支部によって事情が違うので今回の助成金は活性化ではなくて会員増強に重点を置いては。もう一点、イメージがわからない。会員増強だと会場費に充てるのか、広告費に充てるのか、イメージがわからない中で話しを聞いていると分かりづらい。

回答:会長。5万円貰ってから何に使うかを考えるのはどうかも意見がでて話し合った。飲食に使うのはダメ。会員増強対策は何があるか、セミナーの費用など、全てが会員増強に繋がる。そうすると会員増強と活性化を皆さんはどう思われるか意見を受けたい。

意見:札幌支部山口。そもそも助成金のスタートは旭川支部の会員増強において、例えば稚内へ行く、北見へ行くと交通費が掛かる、宿泊費が掛かる、支部財政が大変、だから少し補助してあげたいね。そこがスタートだったはず。会長の説明の中に交通費、宿泊費が含まれていなかった。これが対象になるのか。会員増強の為に使う、それが活性化と一体化しているかといえば確かに一体化しているのですが、会員増強に限定すべきだと思う。結局、何に使っても会員増強、支部活性化の為に名目になる。何に使ってもそうなる。なので、会員増強の為に係った費用を使った後に5万円の枠で請求する。但し、バラバラに都度請求されては処理が大変になるので、3月末にまとめて請求する。という形にするべきではないかと思う。

意見:札幌支部濱谷。この会議に出席してこんなに意見がでるのは初めてだと思う。出来たら、ここで決議するのではなく、もう一度、揉んで次回出して戴くことで進めて欲しい。今回これをすべきではないと思う。何を以て平等か非常に難しいと思う。平等を以てするのであれば他のことも全て平等になってから審議すべきと思う。

回答:会長。非常に深い話と感じる。全てが絡んで来る問題だと思う。基本は会員増強に使う。平等性を出す為には結論が出ないかもしれない。9支部の人数も違う、やり方も違う、会費も違う中での運営活動をしているので難しい中で、一つのきっかけとして、会員増強、活性化の為に道として出来ることをこれでスタートする。それで上程した次第です。

意見:釧路支部大高。今まで、助成金なしでやっていた。やるやらないばかり言っていないで、まず始めてみては。5万円が妥当かどうか解らないが、申請方式にして、どの様に使ったか提出してもらおう。

意見:川口。組織委員長としては、使えるお金があるのなら、45万円出してほしい。会員増強で使うなら、1会員10,000円先着で、そのお金はその支部で自由に使えるが良いと思う。

意見:旭川支部山本。この話はそもそも旭川支部がスタートだった話で、助成金は有難い話です。どうせ使うのであれば交通費のみで提案したつもりだった。その使い方に統一して戴ければ良いと思う。使い方だけ決めてもらえれば。貰った以上、支部長としては有効に使う責任がある。

意見:室蘭支部廣瀬。旭川支部の窮状を聞いて、それについて補助することは有意義だと思っています。支部の活動に他から援助を受けてやるべきことか疑問に思う。交通費の補助を受けてまでやらなければならないことか逆に細分化する必要があるのではないかと何時も感じている。支部は20名でも良いじゃないか。旭川支部で苦慮している訳で、支部を分けた方が活性化なるのではないかと。検討する材料になる。

発言:寺田。旭川支部担当副会長として、旭川は大変広域で細分化と言っても、上は稚内に支部を作るかと言っても、当然支部を作る会員の数にない。左に留萌の方に行っても会員は3・4会員しかいない。下、砂川方面に行ってもとても支部を作る会員数にない。北海道の三分の一は旭川支部の範囲になる位大きい中で活動しているので拠点を旭川に置かざるを得ない状況です。北見の方に支部を作ればの話があるのですが、北見で将来に向けて益々会員さんが増える状況であれば良いが

現在で 15 会員位にはなったが、それでもまだ支部活動をする状況にない。貴重な意見として受けませんがそれが旭川支部の現状です。

意見:札幌支部嶋田。そもそも 5 万円掛ける 9 支部の 45 万円の財源はどちらの方からか疑問に思っている。結論有きで 5 万円をばら撒くのは宜しくないと感じている。慎重な審議をしてほしい。

意見:廣瀬。確認で、旭川支部の提案で始まった話か。

発言:旭川支部坂本。旭川支部は提案していない。要望は出していない。

意見:田中。本当に財源はあるのか

回答:会長。現在大丈夫と判断している。

以上を持って議長は賛否を諮り、再度審議することとなりました。

(2) 支部剰余金について

・羽山会長より、資料 p5～p6 各支部の報告書。北海道代協は一般社団法人です。一般社団法人の運営のあり方に会費は一年の中で使い切りが原則です。なので、剰余金の使用目的がハッキリしている積立金であれば良いが、ハッキリしていないのであれば 1 会計年度で使い切り原則がありますので、年度内に使い切りをお願いします。あまりにも剰余金が続いていると監督の方から指導されることがある。改めてご理解いただきたいと思います。

以上、議長は各支部長に了解をとり、拍手を持って承認されました。

(3) 役員改選について

羽山会長より、来年度が北海道代協役員、各支部の役員改選期になる。各支部では選挙管理委員会等を作っている支部もあるでしょうし、そうでない支部もあるでしょう。今回は北海道代協の中で、代協の役員になる時に、定款の中に立候補者を受け付ける、推薦者を受け付ける制度がない。そういった意味で役員の立候補が出来る状態、推薦できる状態の制度を改めて作らなければならない。定款変更をしなくてはならない。叩き台はまだであるが、北海道代協の役員の立候補が出来る制度を作るための定款変更を皆さまの了承を得て次回の総会までに作り上げたい。その制度を作ることの了承を得たい。

意見:山口。①これは今やることですか。②その立候補云々の話は何処から出てきたのか。立候補できないから定款を変える話ですが、そもそも立候補云々の話は何処から出てきたのか。今までのやり方に不都合があるということなのか。立候補に関して何らかの根拠がある話なのか。根拠を明確にして戴きたい。今日の議題ほとんどで思うのが、プライオリティーが違うだろう。来年の話をする前に今年の話だろう。今年の北海道代協をどうするのかということが今日の議題の最優先であるべきでないか。ずっと思って聞いている。これを今やらなくてはならないことか。

発言:寺田。役員改選について北海道代協は、立候補でなく、他薦推薦である。ほとんどの支部が導入している。その親である北海道代協がその形を作っておいた方が良いのではないか。来年の総会に向けて叩き台を作っていけないと間に合わなくなる。四役の中で話が出たので、今回、皆さまにお願いをして叩き台を作りたい。承認を得て、作って行きたいと思います。

意見:山口。助成金の話もそうですが、四役で話し合いを重ねて理事会に上程しているという事は理解しているつもりです。ただ、この問題についてもそうですが、出すのであれば、もっと具体的なものを出して戴きたい。助成金の時もそうですが、この理事会でこれだけ意見が出る状況で四役でちゃんと揉んで出したといえるのかと感じざるをえない。出すのであればキチンと詰めて出して戴きたいと思う。

役員改選を出すのであれば形にしてから上程してほしい。

回答:会長。6月の総会の前といえば総会まで逆算して後2回しかないので、今回出させて戴いた。詰めは反省させて戴く。もう少し詰めて提案させて戴く。役員改選は道には仕組みがなく、定款の中では、「理事会の中で選任する。」文言しかない。10月23日の理事会である程度形にして出したい。その前に皆さんの了解を得たい。で、今回出させて戴いた。

山口:納得できない。

意見:濱中。叩き台であれば、質疑を戴くことではないように思う。山口理事のように叩き台があって初めて審議に入れる。賛成が無ければ叩き台は作れないのか。四役を信頼しているので、叩き台はお任せする。見えれば賛成か反対ができる。

意見:田代。現状で役員を決めるとき、今までのやり方で何か問題が出たのか。それとも一般社団法人で定款にきちんとその方法が謳われていないといけないのか。そもそもの理由があれば教えて戴きたい。

回答:会長。今までは「理事会の中で選任する。」曖昧である。曖昧さがあって良いのかもしれないが、北海道代協としては文言をハッキリ決めた方が良いのではないかと。不都合云々ではなく、北海道代協としての役員の選定を立候補とか、いろんな選出方法もしっかりしたものを作り上げれば良いのではないかと。定款を変更しなければならぬ。叩き台を作って理事会に諮りたい。を審議して戴きたい。

意見:佐藤。叩き台を作るということで、作るのであれば、理事でない委員長は理事会の審議の中に入っていけない。委員長は理事の中から出して戴ければよいのではないかと考えます。

発言:寺田。定款変更の中に理事枠の話も出ている。理事一人の支部から会長が出てしまった時に理事がいなくなってしまうなど理事枠も含めて、役員改選についてのルール決めと理事枠の部分も会長推薦枠理事が良いのかどうなのか、そのような事態になった場合、理事を手当て出来るような体制も含めて定款変更を考えている。佐藤委員長、白戸委員長を特別理事にするだとか、色々考えている。

意見:山口。会長が役員改選で定款変更したいというのは、立候補についての定款変更する説明でしたよね。寺田さんの発言に賛成、反対ではなくて、それがあれば最初からの説明と違う。もっときちんと詰めてから出して戴きたい。今日は何を決めたいのか。今日はこの件を流して戴きたい。

回答:会長。佐藤さんの意見は大変大切な意見と受け賜る。基本的には定款変更での「理事会の中で選任する。」で、ハッキリした文言で立候補推薦他薦を受ける文言を入れたい。理事枠だとか、委員長枠は別問題なので佐藤さんの意見として賜りたい。因って今回は理事会で北海道代協の理事の定款変更の叩き台を作らせて戴いて改めて皆さんに審議賜ることで審議戴きたい。

以上、議長は具体的案を作ることに承認を求めた。拍手を持って承認された。

(4)コンベンション推奨品の選定について

佐々木副会長より。11月13・14日コンベンションの北海道ご当地PRの件です。先日、各支部長様宛に推奨品の候補のお願いをしまして沢山の推奨品を出して戴きありがとうございました。先程、休憩時間にワゴンで出させて戴きました。実際に摘まんで戴きましたあのような形でPRして来たいと思います。推奨品のメ切は7月27日ビジョン委員会後にしますもので、まだ受付可能です。その推奨品の選択の件はプロジェクトチームに任せて戴きたい。併せて、打合せするのはどうしても札幌中心になってしまう可能性があるため、そのへんを皆さまにご了承戴きたい。

以上、議長は提案を諮り、拍手を持って承認された。

(5)「北海道損害保険代理業暴力団対策協議会」について

羽山会長より、資料 p36～p37 参照。平成元年 10 月 24 日北海道代協の中に「暴力団等対策協議会」が作られていた。会則があり、顧問に道警刑事部長さんが名前を連ねていた。当時の会長、副会長、理事が載っていた。昨日、私と佐々木副会長、田中支部長とで道警 4 課に伺い、この件について話し合ってきた。名簿は異動があるので、一年に一度だけ交換する。「北海道損害保険代理業暴力団対策協議会役員名簿」となる。顧問の(仮)は後程改めて戴く。p36 の暴力追放宣言では、「3. 取引を含めた一切の関係遮断 反社会的勢力とは、取引関係も含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求等は断固拒絶する。」は道警として引がかかるといわれた。無保険車状態で野放しにしたまま事故を起こされたら被害者が大変である。道警としては宣言文に 入れないでほしいと言われた。代協としては使える。なので、文章は更に精査して提出したいと思います。

以上、議長は提案を諮り拍手を持って、精査して提出後、理事会報告が承認された。

(6) CSR広報委員会変更について

羽山会長より、CSR広報委員会は日本代協ではCSR委員会が常設委員会である。CSR広報委員会ではない。これは北海道代協独特なので、日本代協常設委員会と同じ名称にして動いていきたい。広報委員会は事業委員会と一緒にして広報事業委員会としたい。名前変更を了解して戴きたいと説明があった。議長は以上の提案に質疑を諮った。

意見:坂本。会長の話では、前回、前々回にこの話が出たといわれたが、坂本、嶋田とも今回初めて聞く話で、何のことか解らない状態です。CSR広報委員会としては、昨年、立ち上げて活動している。それが今年やっと実を結んでぼうさい探検隊、みなさまの保険情報、ホームページ、ブログ、Facebook 等軌道に乗ってきている。役割分担も委員の中で出来てきている。やっと上手く回りかけているところで、この話が出て来て、我々に話も一切無かったので、大変戸惑っている。委員会としてはまとまってスムーズに行っている。不都合がなければ、このままの委員会でやって行きたいと思いません。

回答:会長。委員会の方に話が無かったのは落ち度であった。時期は中途半端なので後 1 年はこのままで、日本代協と同じ委員会にしたいと前から考えていた。同じにしないとならない。委員会が上手く流れているのであれば 1 年はこのままで、次年度から変えて行きたいと思えます。

意見:函館支部大橋。日本代協の名称と合わせるとありましたが、実は、函館支部も北海道代協に名称を合わせ、委員会の名称を変更した。ここで変えると、また支部も考えなくてはならない。上手くいっているのであればしばらくはこのままで良いと思う。

意見:山口。日本代協との整合性という理由ですが、まったく意味がない。日本代協と名前だけ合わせる必要性はまったくない。何の為の委員会かを考えた時、実際に汗を流している委員が働きやすいかどうかが一番であって、その委員の意見も聞かないで名称変更をするのは明確に反対します。考えられないです。

会長:判断は皆様に任せる。今、日本代協にCSR委員会と広報委員会に二人の方が行かれている。CSR広報に非常に忙しい思いをさせている。今後CSR活動は更に増えてくると予想される。

議長より、当該の委員会活動は委員が大変努力して行っている。それを尊重する。それであれば従来どおりとすることに同意を求め、拍手をもって承認された。

(7) 次年度総会について

羽山会長より、北海道代協の総会の時に各支部の総会資料を付けたい。それで北海道代協総会の前に各支部の総会資料を 5 部持参戴きたいお願いと、北海道代協のホームページに各支部の総会資料を掲示するようにしたいと思います。要するに情報交換の資料としたい。

議長は、各支部長に確認をとり、拍手をもって承認された。

[IV] その他

* 会費の統一について

・会長より、再確認として、会費統一は来年度スタートすることで進めてきた。基本の統一化は決定で、後は金額を次回までに出して行きたいという状況です。支部に戻して行けるように叩き台を作っている最中です。会費統一の中で、助成金とかの話でもありましたが、北海道代協としての会費の値上げも一つ検討として入っています。それも踏まえて統一化ということを改めて再確認をさせて戴きたいと思っている。実際にいくら北海道代協として上げなくてはいけないのか、それとも経費を節約してとか、色んなことを考えて、支部の皆さんの活性化、一番大きい旅費交通費をどう削ったら良いのか、色々削減策も考えた中で、統一化に向けて頑張っていけたらと思います。改めて皆さんに報告申し上げます

* 寺田副会長より

- ① 室蘭・小樽・苫小牧・千歳支部は担当副会長に幹事会および行事の案内をきちんと出すことを、再徹底させて戴く。
- ② 北海道代協各委員長が支部訪問することがある。ただ、全支部を訪問するのは中々困難で、委員長が支部に行って、情宣等の訪問は担当副会長と一緒に邪魔させて戴くことがあることを各支部長はご了解して戴きたい。

ここで議長は謝意を述べて退任する。

9. 監事講評

二名の監事がともに欠席のため日本代協の山口理事講評。

審議事項の中で殆ど話してしまったのですが、3点申し上げます。①今日の理事会は非常に多くの方の発言があった。これは非常に健全なことですし、理事会として望ましいことです。今後も活発に意見をどしどし戴ける理事会であってほしい。②今日の理事会資料を月曜日午後メールで受け取った。その時分量に啞然とした。正直、2 日前にこの分量の資料に目を通して理解して理事会に望むことは厳しいと感じた。これだけの分量であればもっと早く送ってほしいし、そうで無ければもっとまとめた資料にして戴きたいと思います。今後については善処して戴きたい。③今日の審議事項について、発言しましたが、実はそれでもまだ我慢していた。例えば「北海道損害保険代理業暴力団対策協議会」これは明日道警に出さなければならない話なのか。更に文面も変えます、団体名も変えます、役員の名前も変えます、なら決まってから出せば良いと、そんなに急いだ話なのか。理事会に議題として出す以上は、もっと詰めてから出して戴きたい。皆さんの貴重な時間を共有しながら真剣な討議をする場なのでから中途半端な形では出さないで戴きたい。最後の次年度総会の話は理事会の議案にならない。お願いすれば済む話。羽山会長をはじめ執行部の皆さんには今後の理事会運営についてはもっ

と善処して戴きたい。以上を講評とさせていただきます。

10. 閉会の辞

以上をもって、寺田副会長は、平成 27 年度第 2 回北海道ブロック協議会・第 2 回北海道代協理事会の終了を宣し、午後 5 時閉会した。

上記、議事録を作成し、議長、会長、並びに議事録署名人が記名押印する。

平成 27 年 7 月 15 日

会長 羽山 和広

議長 松浦 則雄

議事録署名人 田中 幹

議事録署名人 濱谷 一弘